

令和3年度 第3回堺市子ども・子育て会議 議事録

1 開催日時・場所

令和3年度第3回子ども・子育て会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、書面により開催した。(令和4年3月)

2 議事及び資料

特定教育・保育施設の新規開設に伴う利用定員の設定について(意見聴取)

・・・資料1、(別紙)利用定員設定に係る根拠法令

3 審議結果等

特定教育・保育施設の新規開設に伴う新たな利用定員の設定について、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、子ども・子育て会議の意見を聴取したもの。

この意見聴取内容について、有効回答率は100%で、うち「意見あり」と回答した委員は3名であった。

結果については、別紙「委員意見等一覧」のとおり意見聴取内容を取りまとめ、各委員へ共有し、子ども・子育て会議への報告とした。

◆意見聴取結果

○委員数：16(有効回答数：16)

・「特段意見なし」 13

・「意見あり」 3

【参考】子ども・子育て支援法 第31条第2項抜粋

市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。